

令和5年度

時津町職員採用試験案内

行政(大学卒業程度)

時津町総務部総務課

「試験日」及び「試験会場」は、受験者数や気象等の状況により変更になる場合があります。その際は、該当する受験申込者に文書でお知らせするほか、時津町のホームページに掲載します。

本年度から第1次試験は、「SPI3」を使用します

公務員試験対策の必要がないため、公務員志望の方だけでなく、民間企業志望の方にも広くチャレンジしていただける採用試験です

【試験の変更点】

- ①今までの教養試験・適性検査を「SPI3（基礎能力検査・性格検査）」に変更します。
- ②今までの専門試験をなくします。

1 受付期間 5月1日(月)～5月19日(金)

2 第1次試験 6月18日(日)

3 試験職種及び受験資格等

試験職種	受験資格	職務内容	採用予定数
行政 (大学卒業程度)	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	一般行政事務	若干名

(注1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 試験の日時

令和5年6月18日(日)		○SPI3(基礎能力検査・性格検査)
入室開始	9時00分	
着席	9時40分	1時間50分
試験開始	10時00分	
終了時刻(予定)	11時50分	

(2) 試験会場

時津町役場	長崎県西彼杵郡時津町浦郷274番地1
-------	--------------------

※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

※受験者の人数により、試験会場を変更する場合があります。

(3) 試験内容

試験種目	試験内容
S P I 3 (基礎能力検査)	職務の遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査
S P I 3 (性格検査)	受験者の性格的特徴をみるための検査 (注)性格検査の結果は、第2次試験の人物試験の参考とします。

※「S P I 3」は、(株)リクルートマネジメントソリューションズが提供する検査です。

(4) 第1次試験合格発表

6月下旬	時津町役場本庁舎玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験合格者には文書で通知をします。 ※合格者の受験番号は、時津町ホームページにも掲載します。 https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/
------	---

(注)第1次試験合格者は、「S P I 3 (基礎能力検査)」の得点の高い順に決定します。

5 第2次試験（7月中旬から8月上旬実施予定）

(1) 試験内容

試験種目	試験内容
論文試験	課題に対する理解力、文章表現力、総合的判断力、思考力等をみるための作文試験
人物試験	集団討論、個別面接による試験

(注)日時、場所等詳しくは、第1次試験の合格通知の際までにお知らせします。

6 最終合格者発表

8月中旬	時津町役場本庁舎玄関前に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次受験者全員に文書で合否の通知をします。 ※合格者の受験番号は、時津町ホームページにも掲載します。 https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/
------	---

(注)最終合格者は、論文試験及び人物試験の合計得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則**令和6年4月1日付で採用**しますが、既卒者については、それ以前に採用される場合もあります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 時津町職員としての採用辞令を交付されるまでの間に、地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当するに至った場合は、合格を取り消します。
- (4) 受験申込書等の提出書類の記載内容又は人物試験の口述内容に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが採用時点において明らかであると認められる場合、その他時津町職員として必要な適格性を欠くこととなった場合、合格を取り消すことがあります。

8 給与その他勤務条件（令和5年4月1日現在）

- (1) 初任給 大学卒185,200円
(大学新卒者の初任給。学歴、職歴等により別途加算される場合があります。)
- (2) 諸手当 住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 週38時間45分勤務
- (4) 休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業等を取得できます。

9 申込方法等

受付期間	令和5年5月1日（月）～令和5年5月19日（金）まで 午前8時45分から午後5時30分まで。土曜日、日曜日、祝日を除く。 郵送の場合は 令和5年5月19日（金）まで必着 のこと。
試験案内及び申込書の配布	(1) 試験案内・申込書は総務部総務課（役場本庁舎4階）で配布します。 (2) 時津町ホームページからダウンロードできます。 https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/ (3) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「 職員採用試験（行政）案内請求 」と 朱書 し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判）を同封して、〒851-2198 時津町総務部総務課（住所記載不要）に請求してください。
申込方法	(1) 申込書及び受験票に必要事項を記入し、総務部総務課（役場本庁舎4階）へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (2) 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、受験票裏の郵便はがき欄には、あて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 ただし、町ホームページからダウンロードした申込書を郵送される方は、受験票を封筒で返信しますので、長形3号の封筒にあて先を明記し、84円切手を必ず貼って同封してください。この際は、受験票裏の63円切手は必要ありません。 (3) 申込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は、申込前6か月以内に帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの。（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） (4) 写真がない場合は受け付けできません。 (5) 受験票が6月5日（月）までに到着しない場合は、総務部総務課へ連絡してください。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、時津町個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が合否通知書をご持参のうえ、午前8時45分から午後5時30分までの間に直接開示場所へおいください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	試験合格発表の日から1か月間	時津町総務部総務課 (本庁舎4階)

この試験についておたずねになりたい方は、下記へお問い合わせください。

時津町総務部総務課 〒851-2198 時津町浦郷274番地1 (役場本庁舎4階)

☎095-882-2212 (直通)